

平成 28 度 都市部長の目標宣言

都市部長 黒田 繁

1 部長メッセージ

少子高齢化や人口減少、グローバル経済の進展など、地域社会や産業構造も変化しており、都市づくりにおいても、新たな視点から向き合い、対応すべき様々な課題が浮上しています。

加えて、都市構造を大きく変える新東名高速道路等の建設が進む本市は、より良い未来を創る上で、今とても大切な時期にあります。

こうした時代をしっかりと認識し、様々な都市政策の課題に積極果敢に取り組み、市民の皆さんの願いや期待に応え、次代に誇れる伊勢原の明るい未来につなげていかなければなりません。

スタッフの知識や経験、技術などを生かしながら、目標管理を徹底し、組織力を最大限に発揮して、こうした要請に応えていきたいと考えています。

有為な人材の育成に注力するとともに、若手・ベテランを問わず、「全員野球」を合言葉に、部内を横断する連携連動の意識と体制を強め、都市部のスタッフそれぞれがより高いレベルの目標への到達をめざす集団でありたいと考えています。

2 部の主な役割と運営資源

(1) 主な役割

都市部は、都市計画や土地利用の施策をはじめ、公園緑地施策や住宅施策、景観まちづくりや開発事業の調整、市有建物の営繕、バスや鉄道などの公共交通対策などを所管し、安全で機能的な都市環境が整備され、誰もが快適な生活を営める都市・伊勢原をめざし、取り組んでいます。

(2) 職員数

正職員 29 人、臨時職員等 6 人

(3) 構成する課等

都市総務課、公園緑地課、都市整備課、建築住宅課

(4) 予算額(平成 28 年度歳出、一般会計・特別会計)※職員給与費を除く

一般会計 698,477 千円(うち、一般財源 279,681 千円)

(他の担当部長の専決事務に係る予算は除く)

3 平成 28 年度の取組方針

- (1) 国や県など関係機関との協議や必要な手続を進め、伊勢原北インター周辺地域における産業系市街地の計画的な整備について都市計画の方針として定めます。また、産業拠点の形成をめざす横浜伊勢原線沿道地区(面積約 37.6ha)において、産業系土地利用を計画的に推進し、企業進出に適切に対応するため、地区計画(地区整備計画)を都市計画として決定します。
- (2) 誰もが安全で円滑に移動できるよう、公共交通のバリアフリー化を推進するため、バス事業者を支援しながら、ノンステップバスの導入を進めます。また、歌川産業スクエア地区へ至るバス路線を開設するなど、バス交通不便地区の解消に努めます。
- (3) 地域まちづくり推進条例や景観条例に基づき、開発事業の協議調整を適切に進めるとともに、景観をテーマとする市民参加事業の展開や地域まちづくり活動を支援しながら、地域の個性あふれるまちづくりを推進します。
- (4) 地域の生活環境に悪影響を及ぼす管理不十分な空き家が増加しないよう、地元自治会等とも連携しながら、空き家の所有者等による適切な管理指導や空き家の有効活用など、様々な空き家対策の取組を進めます。
- (5) 所管する公園緑地や市営住宅の施設については、施設の老朽化への対応と今後の財政状況との整合を図るため、その在り方について検討を進めるとともに、それらの長寿命化対策に注力し、維持管理・更新等を計画的に推進します。また、地域に愛される公園づくりの課題や方向について話し合い(ワークショップ等)を進めながら、地域における公園愛護活動の広がりにつなげていきます。

4 平成28年度の具体的な取組と達成目標

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画との関連
1	横浜伊勢原線沿道地区の計画的な土地利用の推進 (都市総務課)	・横浜伊勢原線沿道地区(面積約37.6ha)の計画的土地利用の誘導のため、都市計画地区計画(地区整備計画)を決定します。	[目標値] ・地区計画の都市計画決定	第5次総合計画(東部第二土地区画整理事業)
2	第7回線引き見直しの対応 (都市総務課)	・新東名高速道路の整備効果を生かした産業系市街地の計画的整備を推進するため、伊勢原北インター周辺地区を一般保留フレームとして位置付けます。	[目標値] ・伊勢原北インター周辺地区の一般保留フレームの位置付け	第5次総合計画(北インター周辺地区まちづくり推進事業)
3	景観計画の推進 (都市総務課)	・伊勢原市景観計画に定める景観まちづくりの基本方針に基づき、景観計画を推進します。	[目標値] ・大山地区景観重点地区景観形成基準及びガイドライン案の作成 ・景観をテーマとした市民参加型事業の実施(2回)	第5次総合計画(景観まちづくり推進事業)
4	市民参加・協働による公園づくりの推進 (公園緑地課)	・公園ワークショップ等を通じて、公園に求める機能や効果的な維持管理方法について検討し、より有効に活用される公園づくりを進めます。 ・公園愛護会活動に対する支援を充実し、より多くの市民参加を進めます。	[目標値] ・2地区以上で公園ワークショップを新規実施 ・2団体以上の公園愛護会の新規設立(平成19年度から累計28団体)	第5次総合計画(身近な公共施設の美化推進事業)
5	公園施設の長寿命化対策の推進 (公園緑地課)	・長寿命化計画に基づき、公園のスポーツ施設の更新を推進します。	[目標値] ・体育館床改修工事の実施 ・市ノ坪公園テニスコートの部分修繕の実施	第5次総合計画(公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進)

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画との関連
6	愛甲石田駅南口の郊外バス路線の拡充 (都市整備課)	・愛甲石田駅南口と歌川産業スクエア地区周辺を連絡するバス路線(歌川ルート)を開設し、バス交通不便地区の解消を図ります。	[目標値] ・歌川ルートの開設	第5次総合計画(愛甲石田駅南口バス路線開設事業)
7	ノンステップバスの導入促進 (都市整備課)	・交通バリアフリーの推進として、バス事業者を支援しながら、ノンステップバスの導入を進めます。	[目標値] ・ノンステップバスの導入 大型7台 *平成25年度から累計 21台	第5次総合計画(ノンステップバスの導入促進事業)
8	地域公共交通対策事業の推進 (都市整備課)	・既存のバス路線に加え、地域の実情に応じた新たな交通システムの導入を図るため、交通事業者や警察などの関係機関と協議する組織体制を整えるとともに、将来の地域公共交通ネットワークの在り方等について検討を進めます。	[目標値] ・地域公共交通協議会の設置 ・地域公共交通ネットワークの在り方等基本方針素案の作成	第5次総合計画(地域公共交通対策事業)
9	市営住宅の長寿命化対策の推進 (建築住宅課)	・安全に安心して市営住宅を使用し続けられるように、市営住宅の長寿命化計画の取組を計画的に実施します。	[目標値] ・池端住宅 外壁・屋上改修工事の実施 ・峰岸住宅 給水方式変更工事の実施 外壁・屋上改修設計の実施 ・千津住宅 給水方式変更設計の実施	第5次総合計画(市営住宅長寿命化対策事業)
10	空き家対策事業 (建築住宅課)	・空き家の現況調査を実施するとともに、所有者等による適切な管理や活用など、空き家対策の取組を進めます。	[目標値] ・市内空き家の現況調査 ・空き家情報提供制度の構築	第5次総合計画(空き家対策事業)